

No. 30

令和6年6月定例会
(令和6年8月1日発行)

長瀬町



長瀬町議会 HP

議会だより



井戸の「ほたるの郷」

6月定例会

条例案、予算案を
可決しました

議決結果

町政を問う 一般質問

秩父地域まちづくり協議会

ちちぶまちづくり塾

「こんにちは県議会です」を
テレビ埼玉で放映中！

みんなの
広場

長瀬町商工会を

訪問しました！

次回定例会は

9月12日(木)

9時開会予定です



8

7

7

4

2

ページ

題字は 岩田海空さんの作品です

条例案、予算案を 可決しました



6月12日に行われた6月定例会において、条例の改正、一般会計・国民健康保険特別会計の補正予算案などが提出され、いずれも原案のとおり承認・可決しました。

専決処分 条例の改正

専決処分の承認を求めることについて（長瀬町税条例の一部を改正する条例）

地方税税制改正により長瀬町税条例の改正をするものです。

- ①住民税及び固定資産税の職権による減免を可能とする規定。
- ②令和6年度分の個人住民税の定額減税に係る特別税額控除の規定。
- ③令和6年度分の個人住民税の納税通知書に関する特例の規定。
- ④令和6年度分の公的年金等に係る特例の規定。
- ⑤令和7年度分の個人住民税の特別税額控除に係る規定。
- ⑥土地に関する固定資産税の特例措置の延長の規定。
- ⑦上場株式等に係る配当所得などの各種分離課税分の「所得の額を含める」読み替え規定。

専決処分の承認を求めることについて（長瀬町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

国民健康保険税の加入者負担の公平性を図る観点から、課税限度額の引上げと軽減判定所得の見直しを行うなど、中低所得層に対する軽減措置の拡充を図る改正をするものです。

条例の改正

技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例

会計年度任用技能労務職員に勤勉手当を支給することができるよう改正をするものです。

〔主な質疑〕

Q技能労務職員は何名か。また、どのような職場に配属されているのか。

A会計年度任用職員ではない技能労務職員はいません。会計年度任用技能労務職員の多くは給食センターの調理員です。

長瀬町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例

「長瀬町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例」、「長瀬町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例」など、4つの条例を国の基準にあわせ改正をするものです。

〔主な質疑〕

Q①罰則はあるのか。②事業者に対し町から情報提供するのか。③町は事業者に対して指導を行うのか。

A①基準に適合しないと、報酬の減算などが行われます。②国の最新情報を町から発信しています。③行います。



長瀬町観光振興計画策定委員会条例の一部を改正する条例

委員の任期を2年に改め、再任を妨げないものとするを加えます。また、会議の招集について、所要の改正をするものです。

専決処分 令和6年度一般会計補正予算（第1号）

第一小学校校舎屋上防水改修工事（1,240万3,000円）

長瀬第一小学校校舎の雨漏りについて、緊急に校舎屋上防水改修の必要性が生じたので、専決処分により増額するものです。

〔主な質疑〕

Q 小学校の統合が決定していたのに、どのような点検、調査をしていたのか。

A 校舎の雨漏りについては、部分的な補修を実施

してきましたが改善には至らなかったのが現状です。今回、専門業者に点検、調査を依頼し、早急な対応が必要と判断して補正に至りました。

令和6年度 一般会計補正予算（第2号）

駐車場整備工事（375万4,000円）

寄附を受けた土地において、駐車場整備を行うために既存工作物の撤去等を実施します。

〔主な質疑〕

Q 駐車場整備工事で工事場所と駐車場の使用目的は。

A 場所は長瀬地区公園の南側です。使用目的は大型バスを中心とした駐車場です。

Q 駐車場整備工事で土地を購入する話はなくなったのか。撤去とあるが整備は含んでいないのか。

A 寄附をいただいた土地の中で整備を予定してお

り、内容は工作物の撤去、ダムの土砂を搬入するための整地等をします。

Q 駐車場整備工事で、この駐車場は永久的なものなのか、転換の考えはあるのか。

A 当面は、大型バスを中心とした駐車場として利用を続けることを想定していますが、利用実態を見た上で検討していきます。

移住・定住・交流推進支援事業（99万9,000円）

町内の事業者に対して、事業承継を支援するためのセミナー等を開催します。

〔主な質疑〕

Q 事業承継を支援する対象者と対象数は。

A 長瀬町商工会に加入している町内業者が対象です。令和5年度末の町内事業者の334の会員を

予定しています。

Q セミナーの実施は町主体で行うのか。

A セミナーの企画運営は業務委託しますが、町が主催し商工会の協力の下で行う予定です。

低所得者支援及び定額減税補足給付金（うち調整給付）（2,562万円）

物価高騰に伴う支援として、定額減税可能額が令和6年分推計所得税額または令和6年度分個人住民税所得割額を上回る者に対して算出した額を支給します。

〔主な質疑〕

Q 定額減税補足給付金（うち調整給付）とあるが何世帯で何人か。

A 世帯数ではなく人数は、現時点で約1,700人を想定しています。

物価高騰対応給付金（2,200万円）

新たに令和6年度住民税非課税、または均等割のみ課税となった世帯に対して1世帯当たり10万円の給付金を支給します。給付金を支給された世帯のうち18歳以下の子供がいる世帯へ児童1人当たり5万円加算して給付金を支給します。

令和6年度 長瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

マイナンバーカードの健康保険証利用（マイナ保険証）を基本とする仕組みに移行することから、その準備のために要する経費を増額するものです。



■会計別補正 予算額一覧

会計名	補正額	予算総額
一般会計補正予算（第1号）	1,240万3千円	33億2,266万8千円
一般会計補正予算（第2号）	6,349万9千円	33億8,616万7千円
国民健康保険特別会計（第1号）	222万円	8億150万5千円

お知らせします 審議した議案と議員の賛否		審議結果	鈴木日出男	板谷定美	野原隆男	岩田務	村田徹也	野口健二	関口雅敬	大島瑠美子	新井利朗
条例の改正	専決処分の承認を求めることについて(長瀬町税条例の一部を改正する条例)	承認	○	○	○	－	○	○	○	○	○
	専決処分の承認を求めることについて(長瀬町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	承認	○	○	○	－	○	○	○	○	○
	技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	－	○	○	○	○	○
	長瀬町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例	可決	○	○	○	－	○	○	○	○	○
	長瀬町観光振興計画策定委員会条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	－	○	○	○	○	○
補正予算	専決処分の承認を求めることについて(令和6年度長瀬町一般会計補正予算(第1号))	承認	○	○	○	－	○	○	○	○	○
	令和6年度長瀬町一般会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	－	○	○	○	○	○
	令和6年度長瀬町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	－	○	○	○	○	○
人事	長瀬町公平委員会委員の選任について	同意	○	○	○	－	○	○	○	○	○
	長瀬町固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意	○	○	○	－	○	○	○	○	○
その他	国に対し「現行の健康保険証の存続を求める意見書」の提出を求める請願	採択	○	○	○	－	○	×	○	○	×
	現行の健康保険証の存続を求める意見書	可決	○	○	○	－	○	○	○	○	○

○：賛成 ×：反対 欠：欠席 －：議長は採決には加わず、賛否同数の場合のみ議長裁決として表明します

町政を問う 一般質問



せきぐちまさたか
関口雅敬議員

第二小学校跡地の利用活用について

〔町長〕設計基準強度を満たしているとの結果である

【Q】令和5年9月議会において可決された補正予算で、公共施設の耐力度や劣化調査を実施することになったが、調査結果を伺う。また、町民が関心を寄せている第二小学校を今後どのように利用し、この調査結果をどのように活用するのか伺う。

【A】コンクリート中性化、圧縮強度試験等を実施したところ、設計基準強度を満たしているとの結果でした。なお、竣工から48年が経過し、調査でも屋上や外壁には相応の劣化が生じているとされています。

旧第二小学校の利用方法は、廃校活用について他

の自治体では、道の駅やホテル、福祉や介護施設、公共施設など様々です。そのため、活用方法は様々な方に意見を聞く必要があると考えており、町民の意見を聞くために行政区との意見交換会や町民アンケートを実施するとともに、民間の意見を聞くためにサウンディング調査を実施します。意見が集約できたら検討委員会を立ち上げ活用方針を検討します。

【その他の質問】災害時における町外職員の招集と職員初動マニュアル／提案制度の意見の公表と交流広場の状況／行政区役員の選出と行政区の業務／農地に対する支援や対策



すずき ひで お
鈴木日出男議員

令和6年度の職員の異動について

〔町長〕人事評価は、昇任昇格の重要な判断材料です

【Q】令和6年度の職員の異動について伺う。

①内示の日と、内示時点での職員数及び異動者は何名だったのか。②町が考える異動の間隔は、概ね何年を目安としているのか。③令和6年度の新規採用職員の人数と、町内から採用した者は何名か。④人事評価制度を導入しているのか。導入している場合は、昇任や昇格等に人事評価の結果を反映させているのか。

【A】①今年度の人事異動の内示は3月25日でした。内示時点の職員79人で、異動者は31人でした。②人

事異動は概ね3～4年を目途に行っています。これは職員が様々な業務を経験することによる人材育成を図ることと、長く同じ業務を続けることで生じる業務の停滞化を解消することなどが理由です。③新規採用者は6人で、うち採用試験時点の町内在住者は1人でした。④人事評価制度は平成28年度から導入しており、昇任・昇格の重要な判断材料としています。

【その他の質問】

- ・職員のメンタルヘルス対策について
- ・令和5年度の一般質問の検証について



のぐちけんじ
野口健二議員

町の物価高騰対策について

〔町長〕 国の動向を注視していきます

Q 物価高騰対策について次の点を伺う。

物価が高騰し、町民の生活は苦しさを増してきているが、令和6年3月1日時点で町に住民登録がある世帯を対象に、物価高騰対策生活者支援として町が商品券を配付したことは、町民にとって物価高騰対策の一助になったと感じている。

この商品券は7月31日まで利用できるが、現在どのくらいの利用があったのか。利用率が高い等の一定の効果が認められ、国の補助制度が活用できる場合は、同様の事業を実施する考えがあるのか伺う。

A 商品券は、6,431人の町民の方に、全店共通券と中小一般券を合わせて合計で3万8,586枚配付しました。令和6年5月末日現在の換金状況は1万5,923枚で、換金率は41.3%となっています。

同様の事業は今回を含めて5回実施しており、過去4回の利用率は平均で約93%と、多くの町民の方に利用していただきました。国の交付金を活用した事業ですので、実施に当たっては引き続き国の動向を注視していきます。



むらたてつや
村田徹也議員

人口減少をどう捉え、その対策について

〔町長〕 町計画に沿って重要施策として展開します

Q 人口減対策について伺う。

①今後の人口推計予測と、人口減少について町の考えは。②町の人口減少対策事業について効果の検証や見直しを実施するのか。新たな取組や施策を実施する考えはあるのか。③民間を活用して「消滅可能性自治体」を脱却した自治体にならない、町は官民協同等による施策を実施する考えはあるのか。

A ①町では令和3年に第5次総合振興計画後期基本計画を策定し、その中で町の人口は2040年に4,927人に減少すると見込んでいます。特に年少人口の減

少が著しいことから、子育て支援事業や定住促進対策事業の人口減少対策を継続して取り組んでいます。②人口減少対策として取り組んでいる子育て支援事業や定住促進対策事業は一定の効果が認められますが、人口減少の傾向は続いておりますので、既存事業の効果を検証した上で、新たな施策も検討する考えです。③消滅可能性自治体から脱却するためには、20歳から39歳の女性人口の減少を食い止める必要があります。当町でも民間企業の手法や知恵をお借りし、有効な施策を検討していきます。



の はらたか お
野原隆男議員

町公式マスコットキャラクターの『とろにゃん』について

〔町長〕 「ちちぶマスコットキャラクターサミット」は1市4町で協議して検討します

Q 長瀬町公式マスコットキャラクターの『とろにゃん』について伺う。

①広報戦略をどのように進めていくのか。②『とろにゃん』を活用した商品の販売を行っているが、今後も魅力ある新たな商品の開発を行う考えはあるのか。

A ①作成中の『とろにゃん』の着ぐるみが完成したら全国的な認知度の向上のため、広く町内外のイベントに参加していきたいと考えます。②今後も近隣自治体や公式キャラクターの先進自治体の例を参考にしながら、多くの方に手に取っていただける魅力的

な商品の開発を進めていきます。

また、再質問では『とろにゃん』のプロフィールについては原作者の熱い思いを尊重しつつ詳細や発表の時期を調整していることや、LINEスタンプについて作成に必要な予算を計上しており、作成を進めていること、スクールバスへのラッピングは今後検討していきます。





いたや さだみ
板谷定美議員

人事異動の基準や内規について

〔町長〕人材育成基本方針に従い適正な配置を行います

Q 職員の人事異動について伺う。

①人事異動の基準や内規等はどういうものか。②職員の特長や適正の判断や異動希望はどの程度考慮されるのか。③職員数が少ない当町では異動による業務の停滞や職員への負担はどのようなものか。④管理職職員の異動をどのように考えているのか。

A ①町の人材育成基本方針に基き、自己申告制度を活用し、計画的な視野の下に人事配置を行っています。②人事評価の結果を特長や適正の判断としています。また、自己申告制度により異動希望等を判断

することで、概ね職員の希望に沿った異動となったと考えています。③事務引継書によって速やかに引継ぎを行うことで支障を生じないようにしています。引継書の内容は所属長も確認し、異動職員が戸惑わないようなサポートをし、職員に過大な負荷がかからないように取り組みます。④業務の継続性を確保するため一定期間在籍させることも必要となることもあります。管理職員の意欲、能力、適性を活用することも重要なため、議員の提案も踏まえ、管理職の適切な人事異動に努めていきます。



おおしま るみこ
大島瑠美子議員

消防団員数の確保と報酬の増額について

〔総務課長〕成人式に赴いて直接入団を呼びかけています

Q 地域防災の要である消防団について伺う。

①消防団員を確保するため町は対策を講じているのか。②昨年入団した団員は何名で、退団した人数は何名か。③団員の欠員で、消防団活動に支障は生じていないのか。④年額報酬の増額について町は検討しているのか。

A ①消防団活動を知っていただくために広報紙やSNS等で周知しています。成人式に赴いて消防団活動の周知と入団を呼びかけています。②入団員が3人、退団員が8人です。③現在の欠員数は11人です。

幸いなことに、最近は大規模な火災がなかったことから、活動に支障が生じたとの声は伺っていないが、欠員が補充できるよう引き続き広報活動に努めていきます。④町では団員の処遇改善を図ることを目的に、地方交付税措置を若干上回る年額4万円を報酬として支給しています。また令和5年からは、災害活動などに出勤した場合に、1回当たり4千円の出動報酬も支給しています。現在増額は検討していませんが、国の財政措置や対応に注視しつつ、近隣の市町村の検討状況を把握して必要に応じて検討していきます。



あら い としろう
新井利朗議員

小学校統合後の状況について

〔教育長〕クラスの人数が増えて楽しい、うれしいの声多数

Q 小学校の統合後の状況について伺う。

①統合後の児童の意見や感想、学校生活の状況等。②4月以降の第一小学校統合記念式典等の様子。③通学バスの利用状況や安全管理の状況。④スイミングスクールによる水泳授業の状況。⑤放課後児童クラブ利用者の状況。

A ①児童から「クラスの人数が増えて楽しい、新しい友達が増えてうれしい」等の感想が多く聞かれるとのことです。②統合記念式典が5月15日に開催され、代表児童が「新しい仲間と協力して新しい長瀬

第一小学校の歴史を築いていきたい」と発表しました。この他、児童会の子供が中心となった歓迎会や記念植樹が行われました。③通学バスは2台で運行し45名が利用しています。安全管理は、見守りの参加など、地域の方の協力を得ながら進めています。④天候の制約を受けずに実施でき、専門の指導者による質の高い授業や教員と指導者による安全確認などメリットが高いと感じています。⑤一小放課後児童クラブ室に85人、たけのこ学童クラブに46人が登録しており、希望者は全員利用できています。

「ちちぶまちづくり塾」

令和6年6月21日（金）ナチュラルファームシティ農園ホテルで
秩父地域まちづくり協議会主催による「ちちぶまちづくり塾」が開催されました。

令和6年6月21日（金）に秩父地域まちづくり協議会主催による「ちちぶまちづくり塾」がナチュラルファームシティ農園ホテルで開催され、総務省自治税務局長である池田達雄^{しょうへい}氏を講師として招聘し「活力ある地域社会の実現に向けて」を題材にふるさと納税や秩父地域で活用できる様々な支援策について、他地域での実例を交えて説明をいただきました。

長瀬町議会からは6名が参加し、講師を囲んでの懇親会も含めて貴重な時間を過ごすことができました。

講義の中で秩父地域の魅力や高いポテンシャルを有していることなども話され、参加者は講師の説明に真剣に耳を傾けていました。



会場前での記念撮影

講演会の様子

「こんにちは県議会です」を テレビ埼玉で日曜日午前10時から放映中です！

県議会の各定例会の様様や委員会委員長インタビューなど、県議会に関する様々な情報をタイムリーに放送します。

素敵な賞品の当たるプレゼントコーナーもあります！



詳しい放送スケジュールは埼玉県議会ホームページをご覧ください。



企業の繁栄と地域の発展を目指す 長瀬町商工会を訪問しました！

長瀬の商工業者とともに、いきいきとしたまちづくりを推進している「長瀬町商工会」を6月13日に議員が訪問して、福島会長、折原・小菅副会長、竹内事務局長と面会し、商工会の現状や実施している事業についてお話をお聞きました。

長瀬町商工会は県内第2位の組織率を誇り、地域の明日を支える団体として日々頑張っています！！

■長瀬町商工会の主な業務は？

小規模事業施策に重点を置き、経営改善普及事業と呼ばれる事業を行っています。会員事業所のあらゆる相談に対応し、繰り返し企業訪問をして、経営者が変革の道筋を立てる支援に重点を置いています。

■会員数の推移と今年度の会員数は？

令和6年3月31日現在、会員数354社で商業部会97社、工業部会117社、観光部会140社で、商

業・工業部会員が減少している反面、観光部会員が増加しています。

■長瀬町の雇用数と雇用状況は？

長瀬町では3,304人が雇用されています。秩父地域の雇用状況は業種を問わず人手不足が続いており、求人を出しても希望する人が集まらず採用ができない状況であるため、今後地元の学生に秩父地域で働いていただく取組を積極的に進めています。



商工会の考えと、 長瀬町及び長瀬町議会へ一言

商工会では、長瀬町が日本全国で最も安全な町であることの表明である「長瀬町日本一安全な町宣言」を行いたいと考えています。現在、地震や台風、雪害や火山噴火等のリスクが低くて安全と言える基本情報の裏打ちの検証を現在進めております。この検証がまとまり次第、宣言を行う予定ですが長瀬町にはこの取組を進めるに当たり、ご理解とご協力をいただければと考えております。

商工会が「長瀬町日本一安全な町宣言」を行うことで、町民にとっても自然災害等が少なく安心・安全に暮らせるところであること、企業にとっても事業を継続するうえで、リスクが少ない場所であることを周知することができ、地域の価値を高めることが可能となります。

長瀬町当局には、この「日本一安全な町」長瀬に価値を求めて事業所の新設などを行う事業者等に対して、税制面での優遇措置等のご検討をお願いできればと考えております。



「日本一安全な町」に向けて
貴重なお話を伺いました

長瀬町商工会正副会長、お忙しい中ありがとうございました！

長瀬町 議会だより No.30

令和6年6月定例会／8月1日発行
発行：埼玉県長瀬町議会

編集：長瀬町議会だより編集委員会

委員長：大島瑠美子 副委員長：関口雅敬・野口健二

委員：鈴木日出男・板谷定美・野原隆男・岩田務・村田徹也・新井利朗

編集後記

夏真っ盛りとなりましたが、皆さまご健勝のこととお喜び申し上げます。8月15日には「船玉まつり」が開催されますが、今年は台風や大雨等の心配がないことを祈っております。(岩田 務)

お問い合わせ 長瀬町議会事務局 〒369-1392 埼玉県秩父郡長瀬町大字本野上1035番地1 TEL 0494-66-3111 FAX 0494-66-0894